

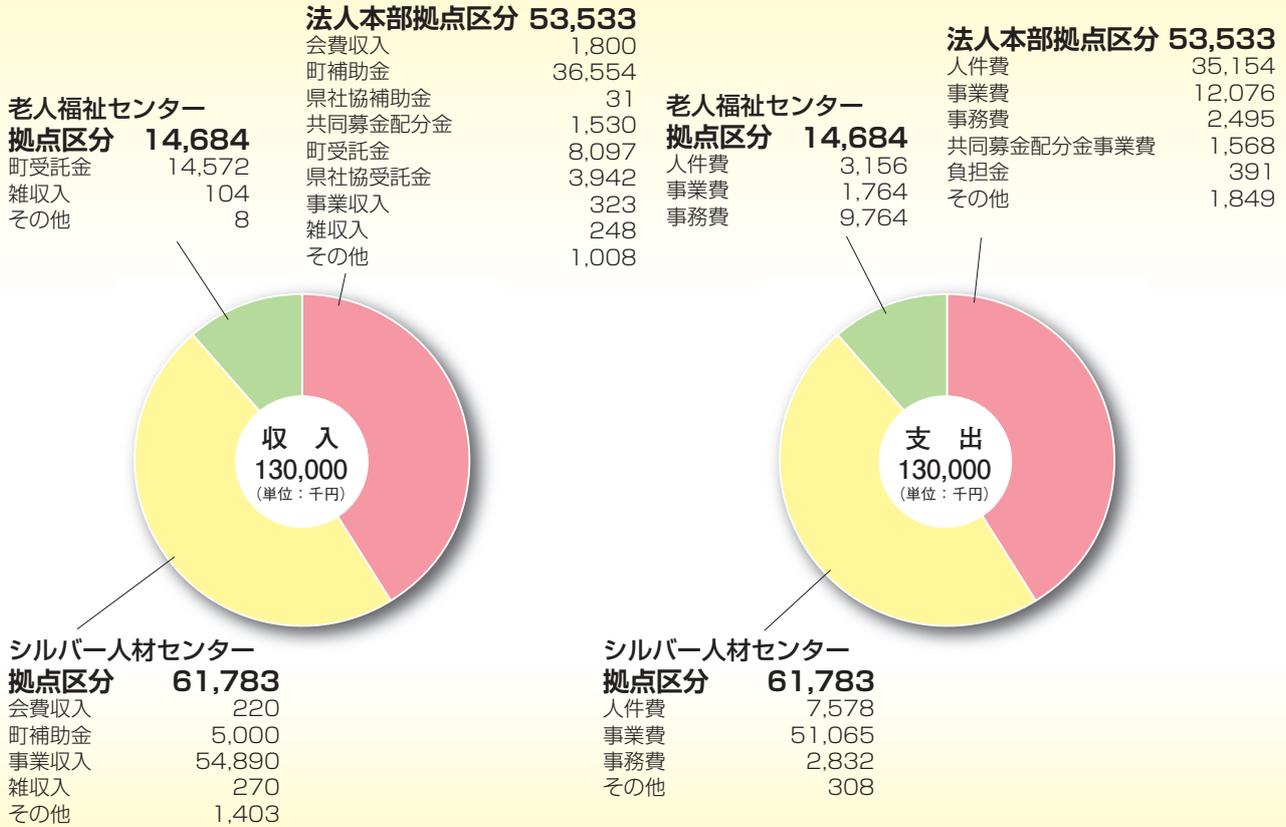
■主な内容案内

松茂町社会福祉協議会 予算・事業計画	2
社協会費・日赤社費について	3
ボランティア活動保険のご案内	3
松茂町シルバー人材センター	3
松茂町成年後見センター	5
松茂町老人福祉センター松鶴苑利用のご案内	7
長寿の秘ここにあり	8
「柳生基金」(交通遺児育英資金)	8
善意銀行への預託・払い出しについて	8
編集後記	8



「揚羽蝶、舞う」 写真：富士久美子さん

令和5年度 松茂町社会福祉協議会 当初予算



松茂町社会福祉協議会 令和5年度事業計画

- 一、 地域福祉推進事業の強化
豊かな福祉の町づくりの推進として、様々な福祉団体等の活動を活発にし、住民参加による永続的で独立した福祉活動の育成強化に努める。
- 二、 社協体制の強化
① 地域福祉促進会による事業の推進
② 社協会員の募集
- 三、 災害ボランティアセンター設置・運営の体制づくり
① 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの調整
② 災害ボランティア登録、研修会
福祉関係団体の指導育成
地域福祉活動の啓発
- 四、 社協広報「ひかり」年3回発行
- 五、 社会福祉大会の開催
社費、募金募集
① 日赤社費
② 赤い羽根共同募金
③ 歳末たすけあい募金
④ 災害時における被災地支援のための募金
- 六、 日常生活自立支援事業
生活困窮者自立支援事業
法人後見事業
資金等の貸付事業、低所得者支援事業
車両、物品等の無料貸し出し
- 七、 保健福祉、健康事業
① 献血事業の推進
② 精神保健ボランティア活動
③ 共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業
- 八、 ボランティアセンター事業
① よう来たなの日
② ますます元氣講座
③ やすらぎの集い
- 九、 松茂町受託事業
① 障害者社会参加促進事業
② 在宅福祉総合対策事業
③ 心配ごと相談事業
④ 地域コミュニケーションバス事業
⑤ 松茂町成年後見センター事業
- 十、 指定管理運営
① 老人福祉センター「松鶴苑」
② シルバー人材センター事業
③ つながりワーカー養成事業

令和5年度社協会費・日赤社費について

ご協力ありがとうございます

松茂町社会福祉協議会（社協）は、住民が主体となる福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな地域福祉活動を行っています。

社協会費は、地域福祉促進会・各種福祉団体の補助や、社協広報経費や災害対策事業などに活用しています。

日赤社費は、災害救護活動、国際救護活動、献血、医療、各種講習会、ボランティア活動などに活用しています。

趣旨をご理解の上、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。

社協会費	普通会費	1口 500円	本会の目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別会費	1口3,000円～	本会の目的に賛同していただける個人、企業、団体をお願いしています。
日赤社費	社費	1口 600円	事業目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別社費	1口2,000円～	事業目的に賛同いただける個人、企業、団体をお願いしています。

※ 8月25日（金）まで募集をしていますのでご協力をお願いします。

ボランティア活動保険のご案内

個人又はグループでボランティア活動をされている方、万が一に備えてボランティア活動保険に加入しませんか？特に、被災地でボランティア活動をされる場合は、天災タイプの加入が必須となります。ボランティア活動中の事故に対する補償金額と保険料は下表のとおりです。

保険金の種類	補償プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン	
	死亡保険金	後遺障害保険金				
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外（*）		補償開始日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）			5億円（限度額）		
年間保険料			350円	500円	550円	

* 3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

【補償期間】 加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで

【申込先】 松茂町広島字三番越2番地2 松茂町老人福祉センター松鶴苑内
社会福祉法人松茂町社会福祉協議会（電話 699-5352）

※複数のグループに所属している方は、いずれかのグループでの加入で結構です。

パンフレット等が必要な方、その他詳細については、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

松茂町シルバー人材センター

少しの時間の余裕がある方、働く事を通じて健康で生きがいのあるシルバーライフを送りませんか。



会員募集（女性会員大募集）



◆60歳以上の松茂町在住の方
屋外清掃、室内清掃、除草、
剪定などが出来る方大募集



ご連絡・お問い合わせ先

松茂町シルバー人材センター
（松茂町保健相談センター内）
松茂町広島三番越2-2
電話 699-7190 Fax 699-7198

くらしサポートセンター松茂

生活の不安や悩みごとをご相談ください。

- 経済的に不安がある
- 仕事がなかなか見つからない
- 家族のことで悩んでいる
- 家賃や光熱費が払えない
- 多額の借金がある

相談の流れ

- ①相談 あなたが不安を抱えていることについて相談にのります
- ②計画 あなたと一緒に今後の生活を良くしていくための計画を作成します
- ③支援 生活の困り事の解決に向けて、あなたを支援します

まずは、ご相談ください。

くらしサポートセンター松茂 電話 699-5352 (松茂町社会福祉協議会内)

日常生活自立支援事業

あなたの暮らしの“安心”をお手伝いする事業です。

このようなことで困っていませんか？

- 福祉サービスの書類や利用の仕方が分からない
- 通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう
- 公共料金や医療費の支払いやお金の出し入れがうまくできない
- 役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない

☆対象者

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方

※同時に本事業の契約内容に関して、判断できる能力を有していること

☆サービス内容

- ・基本サービス：福祉サービス利用援助
- ・選択サービス：日常的金銭管理サービス
書類等預かりサービス

☆利用料 1回 1,500円（1時間程度）

お問い合わせは、松茂町社会福祉協議会まで 電話 699-5352

苦情解決事業

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会が運営する施設の利用に際し、福祉サービスに対し苦情があり、直接言いにくい時にお手伝いします。

対象：松茂町社会福祉協議会等での福祉サービスについて

苦情解決責任者 佐藤事務局長 電話 699-5352
また、職員だけで解決が難しい場合は、第三者委員にも相談できます。

松茂町社会福祉協議会の第三者委員は、次の2名です。

片岡 恵子さん（長原）

西堀 和文さん（住吉）

※令和4年度福祉サービス等に対する苦情はありませんでした。

弁護士による 無料法律相談

◆相談日時：毎月第2木曜日 13時～16時

◆相談場所：松茂町老人福祉センター2階

★秘密は厳守いたします。

予約制（先着順）で、相談時間はお一人様30分です。

予約は、開催月の最初の平日午前8時30分から受け付けています。

お申し込み・お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話699-5352

松茂町成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとの判断能力が不十分な方が安心して暮らせるように、ご本人、ご家族、関係者、支援者の方からの成年後見制度に関する相談、制度の仕組みや利用するための手続きに関するさまざまな相談に応じています。

こんなお悩みありませんか？まずはご相談を！

* お金のやりくりができない

- 使いすぎてお金が足りない
- 通帳を失くしてしまう



* 書類などの手続きがわからない

- 年金などの通知が来てても何を写しているのかわからない

* だまされたらどうしよう

- いろいろな人が不必要な物を売りに来て、だまされていないか心配



* 将来が不安

- ひとり暮らしで認知症になったらどうしよう、財産管理が心配
- 障がいのある子どもの支援を家族ができなくなった時、ひとりで生活ができるか心配

● 成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとを判断する能力が不十分な方について、本人の財産や権利を守るため、法的な権限を持って支援する人（成年後見人等）を家庭裁判所が選び、本人に代わって、いろいろな契約や手続きを支援する制度です。

※相談は無料です。来所される場合は、事前にご連絡ください。

開所時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）

お問合せ先

松茂町成年後見センター 電話 612-7082

※松茂町社会福祉協議会ホームページでもご案内しています。



松茂町赤十字奉仕団活動報告

令和5年2月15日（水）松茂町赤十字奉仕団では、つながりワーカー養成研修・炊き出し訓練・老人福祉センター松鶴苑での避難訓練のサポートを実施しました。

つながりワーカー養成研修では、ご近所で困りごとを抱えている人がいたり、孤立している方がいらっしゃるなどの対応についてや、互いに見守り合う町づくりについて意見を出し合い、研修を受けました。

また、炊き出し訓練、避難訓練を行い、日頃からの備えの必要性を学びました。



つながりワーカー養成研修

誰もが地域の中で自分らしい生活を最期まで送るためには、制度やサービスだけでは不十分です。地域で気にかけて、見守り合い、支え合うことが大切です。無理せずできることで支え合う地域を育むきっかけとなれば、という思いでこの研修を開催しています。

皆さんも、気の合う友達同士や、自治会メンバー、サークル仲間などと受講してみませんか。

● 受講して下さった団体（5/31現在）

松茂町赤十字奉仕団・ボランティアグループ「ひまわり」・「ふきのとう」・「つばさ」。

日程：令和5年11月30日まで受講できます。

場所：松茂町老人福祉センター松鶴苑2階

内容：90分の研修で、DVDを視聴しながら地域の見守り・支え合いについて意見交換をします。

申込：松茂町社会福祉協議会（電話 699-5352）



第49回「松茂町社会福祉大会」被表彰者の推薦について

松茂町社会福祉大会（12月3日）で、表彰状および感謝状の贈呈を行います。町内で推薦する方がいらっしゃいましたら社協事務局までご連絡をお願いします。

■表彰内容（抜粋）

◆老人福祉事業功労者

- ・60歳以上の在宅寝たきり老人又はこれに準ずる在宅老人の介護を、既に1年以上（家族は5年以上）の長期にわたり献身的に続け、地域住民に深い感銘を与えている者。

◆社会福祉事業協力者

- ・永年、松茂町社会福祉事業に協力し、奉仕活動等の行為により功績顕著な者。

- ◆模範母（父）子家庭
- ◆優良里親（3年以上）
- ◆自立更正努力者（心身障がい者）
- ◆優良団体

但し、同種事由で社協会長以上の表彰を受けている方は除外します。

社協に推薦書の用紙があります。推薦書にご記入いただき、10月の表彰者選考委員会にて審査を行います。

お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

『歳末慰問ご存じですか』

歳末慰問とは、年末に民生委員・児童委員が「お元気ですか、困りごとはないですか。」と訪問させていただき、事業です。町民の皆様にご協力いただいた歳末助け合い募金を財源にしたお見舞い金を持参しています。

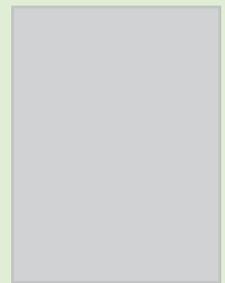
対象の方は、松茂町民で、75歳以上（事業年度12月1日現在）の一人暮らし高齢者、在宅知的重度障がい者・視覚障がい者（1級）・寝たきり高齢者の方々です。

新規該当の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

令和4年度 中央共同募金会会長表彰受賞

長江多美恵様（豊久）
長年にわたり、共同募金事業に多大なるご理解・ご協力をいただいたことに対する表彰です。今後とも、地域のためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。おめでとうございます。



『福祉自動車』ご利用ください

松茂町社会福祉協議会では、町民の方に『福祉自動車（車イス対応自動車）』の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢等で自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者等の通院・買い物・公的機関等への外出など、また障がい者の社会参加への移動手段として是非ご利用ください。

（利用について）

車輛の使用は無料です。（但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。）

運転者は家族又は利用者の指定する者で、26歳以上70歳未満の方となります。

※『車イス』も無料で貸し出しをしておりますので、ご利用ください。

【申込先】松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352



松茂町老人福祉センター しょうかくえん 松鶴苑 利用のご案内

健康、生きがい、友だちづくりに... ぜひ、お越しください

老人福祉センター松鶴苑には、マッサージ機器や電位治療器など、いろいろな健康器具があります。また、大浴場もあり入浴もできます。囲碁や将棋もでき、生きがい教室(フラダンス・ヨガ・詩吟・生花・踊りなど)も行っています。



利用対象者：松茂町内在住の60歳以上の方

【事前に利用申請(印鑑・身分証明書)が必要です】

使用料：無料

利用時間：月～金 9時～17時

土曜日 9時～12時

【浴室】月～金 11時～15時

※日曜、祝日、土曜午後は、休館です。

松茂町老人福祉センター松鶴苑

電話 683-4833



老人福祉センター松鶴苑へは、

松茂町地域コミュニティバス が利用できます。

コミュニティバスの運賃は無料で、どなたでも利用できます。

コミュニティバスで老人福祉センター松鶴苑までお越しください。

※運行コースや時刻表など、詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。



「生きがい講座」受講生の募集について

町内在住の60歳以上の方を対象に、老人福祉センター松鶴苑にて「生きがい講座」を行っています。

☆受講料は無料です。ただし教材費・材料費等は自己負担となります。

講座名	曜日・時間	講師名	講座名	曜日・時間	講師名
フラダンス	木曜日(第2・第4) 10:30~11:30	中内 君枝	詩吟	水曜日(毎週) 10:30~12:00	松浦 水優
健康教室 (ヨガ)	火曜日(毎週) 10:30~11:30	中山 厚子	踊り (日舞)	金曜日(毎週) 10:30~12:00	山下弥栄子
生花 (嵯峨御流)	金曜日(第2・第4) 13:00~15:00	黒坂 恵甫	カラオケ1部	金曜日(第1・第3) 13:00~15:00	平島 利一
オカリナ	金曜日(第2・第4) 10:00~11:30	小川 彰子	カラオケ2部	水曜日(第2・第4) 13:00~15:00	後藤 和之
手編	月曜日(第2・第4) 10:00~11:30	坂東 昌美			

受講希望の方は、松茂町社会福祉協議会までお申し込みください。

なお、各講座には定員がありますので、定員に達している場合は、欠員があるまでお待ちいただく場合があります。

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352 松茂町広島字三番越2-2 (老人福祉センター「松鶴苑」内)

プライバシー保護のため、掲載を控えさせていただきます。

「柳生基金」(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、交通安全思想の啓発を図るため故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付金により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

・対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在父又は母が婚姻していない者

・申請締切

令和5年6月16日(金)

・お問い合わせ先

松茂町社会福祉協議会
電話 699-5352

善意銀行への預託・払い出しについて

【現金預託】

匿名の方から、老人福祉センター・松鶴苑の充実のために使ってほしいとの意向で預託いただきました。運営委員会にお諮りし、ご意向に沿うよう有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

【払い出し】

今まで預託いただいた一部の浄財を次のことに払い出しさせていただきますました。ありがとうございます。

スタッキングチェア60脚
チェアポーター3台
松茂町老人福祉センター・松鶴苑で使用させていただきます。



編集後記

野球の世界一を決める第5回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)が、3月21日米フロリダで行われ、日本は決勝で前回王者の米国に3-2で勝ち、3度目の優勝を果たした。

数十年前までは、日本の野球は米国には手も足も出なかつたのが、今では対等になつたのは、日本の野球のレベルがあがったのだから。あっぱれ日本!!

(松川記)